



令和 4 年分

（開催分）

収支報告書

- （ふりがな） （みえのちから）
- 1 政治団体の名称 三重ノチカラ
- 2 主たる事務所の所在地 三重県四日市市大字茂福168-1
- 3 代表者の氏名 芳野正英
- 4 会計責任者の氏名 岡本博

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 山中えみり

(電話) 059-315-0311

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有 公職の種類（現職・候補者等） _____
	資金管理団体の届出をした者の氏名 _____
<input checked="" type="checkbox"/>	無

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
	公職の候補者の氏名 <u>芳野正英</u>
	公職の種類 <u>参議院議員</u>
	（現職・候補者等） （候補者等）

受付	会計	添付	複写	転記	
1	2	1	1	2	

資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日から	
令和	年	月	日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	4年	2月	1日から	
令和	4年	11月	30日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 ----- (②+③) ①	17,758,440
(前年からの繰越額) ----- ②	0
(本年の収入額) ----- ③	17,758,440
支 出 総 額 ----- ④	17,671,653
翌年への繰越額 ----- (①-④) ⑤	86,787

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	
員 数 -----	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 [うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	4,718,440	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	4,718,440	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		
イ 政党匿名寄附		
合 計 ア+イ	4,718,440	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
三重ノチカラ躍進セミナー	13,040,000	令和4年5月21日 津市北河路町19-1 メッセウイングみえ
この頁の小計	13,040,000	
合計	13,040,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
三重民主連合	4,500,000	R4. 3. 7	川越町高松30 - 1	岡田克也	
三重民主連合	218,440	R4. 8. 25	川越町高松30 - 1	岡田克也	
この頁の小計	4,718,440				
その他の寄附	0				
合 計	4,718,440				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
三重ノチカラ躍進セミナー	13,040,000	376	令和4年5月21日	津市北河路町19-1 メッセウイングみえ	
この頁の小計	13,040,000				
合計	13,040,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		三重ノチカラ躍進セミナー	
		対価の支払をした者の区分		1. 個人	
対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
この頁の小計					0
合 計					2,840,000

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		三重ノチカラ躍進セミナー		
		対価の支払をした者の区分		2. 法人・その他の団体		
対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
この頁の小計						
合 計					10,200,000	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	143,000	
(4) 事 務 所 費	10,149,552	
小 計	10,292,552	1 (1)～(4)の計…①
2 政治活動費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,479,101	2 (3)ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	5,512,991	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	966,110	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	900,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	7,379,101	2 (1)～(6)の計…②
合 計	17,671,653	①+②

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務備品代	143,000	R4. 6. 15	株式会社ヤマニパッケージ	岐阜県岐阜市清本町2-44	
この頁の小計	143,000				
その他の支出	0				
合計	143,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃借料	400,000	R4. 3. 18	水野道洋	津市大園町15-27	
車修理代	59,900	R4. 6. 7	株式会社ゼロシステム	川越町豊田一色396-1	
電話通話代	9,687,892	R4. 8. 26	株式会社アSEND	東京都新宿区西新宿1-21-1明宝ビル5階	
この頁の小計	10,147,792				
その他の支出	1,760				
合計	10,149,552				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
セミナーチケット印刷	2,000,000	R4. 4. 14	キース株式会社	伊勢市中村町732 - 1		
チラシ作成代	110,000	R4. 6. 8	日本コラージュ株式会社	津市高茶屋小森町2680-7		
HP動画制作費	319,767	R4. 6. 14	合同会社ワングラム	四日市市三栄町5-5		
チラシ作成代	325,600	R4. 6. 16	日本コラージュ株式会社	津市高茶屋小森町2680-7		
LINE動画制作費	300,000	R4. 6. 21	株式会社Dream3.0	四日市市鶉の森1-1-19 4階		
ポスター掲示費	167,200	R4. 7. 11	株式会社ゼロエンショップ	四日市市生桑町1564		
折込広告料	250,674	R4. 7. 11	株式会社くわな新聞社	桑名市本町43		
チラシ配布代	739,057	R4. 7. 11	株式会社ミッド八光	菰野町神森604-4		
ポスター印刷代	1,100,693	R4. 7. 14	キース株式会社	伊勢市中村町732 - 1		
チラシ配布代	200,000	R4. 9. 12	株式会社ケイテック	名張市平尾2980 - 26		
この頁の小計	5,512,991					
その他の支出	0					
合計	5,512,991					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費	(パーティ事業費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
セミナーチケット印刷	630,615	R4.7.12	水九印刷株式会社	四日市市富士町1-147		
会場費	335,495	R4.6.3	美津濃株式会社	津市北河路町19-1		
この頁の小計	966,110					
その他の支出	0					
合計	966,110					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (寄附)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	900,000	R4. 9. 20	よしの正英後援会	四日市市大字茂福168-1	
この頁の小計	900,000				
その他の支出	0				
合計	900,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 11 月 15 日

政治団体の名称 三重ノチカラ

会計責任者の氏名 岡本博

代表者の氏名
(解散年のみ記入すること)



印

※ 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の記名押印又は署名のほか、代表者の氏名の記名押印又は署名が必要です。

政治資金監査報告書

令和 5年 11月 10日

三重ノチカラ

代表 芳野 正英 殿

登録政治資金監査人 古川典明



登 録 番 号 第 2544 号

研修修了年月日 平成21年6月16日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、三重ノチカラの令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、作業スペースの不足等のやむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断したため、私の事務所（三重県四日市市久保田一丁目6番8号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

三重ノチカラと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、三重ノチカラと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上